

令和7年第9回琴浦町教育委員会

会議の概要

日時	令和7年7月22日(火)13:30～16:30
場所	琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席委員	森田澄恵委員、黒松悟司委員、吉川公一委員 河原裕司教育長
欠席委員	鍛川智恵委員
説明等のため 出席した者	桑本教育総務課長兼学校給食センター長、山根社会教育課長 三好人権・同和教育課長、岸田和久参事兼指導主事、福嶋参事兼指導主事
傍聴人	なし

日 程

- 開 会
- 議事録署名委員の指名 (森田澄恵委員、黒松悟司委員)
- 教育長あいさつ
- 各課報告
- 議案
議案第39号 琴浦町都市公園規則及び琴浦町農業者トレーニングセンター条例施行規則の一部改正について
議案第40号 琴浦町体育施設規則等の一部改正について
議案第41号 琴浦町立小中学校修学旅行引率者補助金交付要綱の一部改正について
議案第42号 琴浦町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について
議案第43号 建設工事請負契約の締結について(旧以西小学校改修工事)
議案第44号 琴浦町職員の人事異動について
- 報告事項
報告第2号 建設工事請負契約の変更について(生涯学習センター地下駐車場消火設備改修工事)
- 協議事項
(1) 令和6年度「主要施策の成果説明書兼評価書」について
(2) 琴浦町教育大綱の改定について
- その他
(1) 令和7年度前期町教委計画訪問における懇談会について(報告)
(2) 生徒指導報告について
- 閉 会

会議の要旨

教育長	(開会) 13:30 令和7年第9回定例会を開会します。
教育長	議事録署名委員を森田委員と黒松委員にお願いします。

教育長	(教育長あいさつ)
教育長 教育総務課長	各課からの報告を教育総務課から順次お願いします。 (資料により報告) ・令和7年度全国中学校体育大会出場について ・校区外・区域外就学の承認について ・特別支援教育就学奨励費の支給決定について ・主な学校関係行事
社会教育課長	(資料により報告) ・生涯学習センター執務室の一部移転について ・7月9日開催部活動在り方検討会の報告について 口頭で2点報告します。 7月13日岡本直己選手の条例表彰と陸上教室を行いました。 まなびタウンの地下駐車場について7/19から利用再開しました。
人権・同和教育課長	(資料により報告) ・鳥取県部落解放月間(7月10日～8月9日)における啓発活動について ・子どもに対する性暴力防止にかかる研修会(8月20日～9月24日)
教育長 教育委員	各課からの報告についてご質問等はありませんか。 部活動の地域展開ですが、男子ソフトテニス部(東伯中)と女子ソフトテニス部(赤碕中)が一緒練習を行う意義はあるのでしょうか。
教育長	ソフトテニスについては、現在指導者の合意形成ができていない状況であり、これから実施について意見交換を行う段階です。
教育長 教育委員	そのほか質問はありますか。 (なし)
教育長 教育長	議事に移ります。 議案第39号「琴浦町都市公園規則及び琴浦町農業者トレーニングセンター条例施行規則の一部改正について」説明をお願いします。
社会教育課長 教育長 教育長 教育委員	(資料により説明) ご質問等ありますか。 承認してよいですか。 (承認)
教育長	議案第40号「琴浦町体育施設規則等の一部改正について」説明をお願いします。
社会教育課長 教育長 教育委員 教育長 教育委員	(資料により説明) ご質問等ありますか。 (なし) 承認してよいですか。 (承認)

教育長 議案第 41 号「琴浦町立小中学校修学旅行引率者補助金交付要綱の一部改正について」説明をお願いします。

教育総務課長 (資料により説明)

教育長 ご質問等ありますか。

教育委員 (なし)

教育長 承認してよいですか。

教育委員 (承認)

教育長 議案第 42 号「琴浦町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について」説明をお願いします。

教育総務課長 (資料により説明)

教育長 ご質問等ありますか。

教育委員 (なし)

教育長 承認してよいですか。

教育委員 (承認)

教育長 議案第 43 号「建設工事請負契約の締結について（旧以西小学校改修工事）」説明をお願いします。

社会教育課長 (資料により説明)

教育長 ご質問等ありますか。

教育委員 (なし)

教育長 承認してよいですか。

教育委員 (承認)

教育長 議案第 44 号「琴浦町職員の人事異動について」説明をお願いします。

教育総務課長 (資料により説明)

教育長 ご質問等ありますか。

教育委員 (なし)

教育長 承認してよいですか。

教育委員 (承認)

教育長 報告事項に移ります。

報告第 2 号「建設工事請負契約の変更について（生涯学習センター地下駐車場消火設備改修工事）」の説明をお願いします。

社会教育課長 (資料により説明)

教育長 ご質問等ありますか。

教育委員 (なし)

教育長 協議事項に移ります。

(1)「令和 6 年度主要施策の成果説明書兼評価書について」ですが、資料

が多いため、各事業について委員より質問、意見を求め、担当課より回答する形で進行します。

教育委員意見等

※以下、「事業番号」と委員からの質問・意見とその対応を記載します。

【教育総務課】

- ・「245」CS ディレクターは、記載誤りでは。
>削除します。
 - ・「246」ALT の任用期間は1年ですか。
>中学校は JET プログラム、小学校については民間委託となっています。任期は1年更新で3年が上限となっています。現在の JET プログラムの ALT は、両名とも帰国を希望しています。
 - ・「247」高校生の通学支援は、夏季休業中の部活等も対象になりますか。夏季休業中は、城北高校の通学バスがでていません。倉吉東校は駅から距離があるが、バスは補助対象となりますか。
>城北高校も申請に応じて対象としています。倉吉東校については、駅からのバス通学部分は対象にしていません。
 - ・「1533」タブレットの活用率、県平均より少ないとあるが、時間より内容が重要なので、活用率にこだわる必要はないと考えます。
>効果的な活用の推進について、表現を整理します。
 - ・「1125」山南学園視察の成果について、視察した保護者からのコメントなど追加があれば記載したほうがよい。
>追記します。
 - ・「277 等」予算額に対して決算額が少ないことについて、理由は何ですか。事業を繰り越すことは、目標達成に該当するのですか。
>R7 年度に繰り越した関係で決算額と差が出ています。元々R6 年度事業ではなく、R7 年度で予定していた工事を国の補正予算の関係で年末で予算化したもの。これをもって、評価を下げるものではないと考えます。
 - ・「280 等」評価については、S ではないでしょうか。
>琴浦 MY スターの取り組みについて、各学校には、まだ伸びしろがあると考え、A 評価としました。評価の理由部分に追記します。
 - ・「1651」英語を親しみ、国際感覚を培うために、さらに取り組みを膨らませることができないか。中学生だけでなく、大人も子どもも関わることはできないか。
>この事業は、学校教育における国際文化交流に重きを置いています。他の自治体では、相応の自己負担がある例を承知していますが、琴浦町では経済的な理由で行かれないことがないようにしています。学校教育でも国際交流の広がりがあるとよいと考えます。
- ### 【社会教育課】
- ・「817」目的が達成できたら、評価 S でよいのではないですか。
>事業の目的が達成できているので S とします。以後の事業もその考え方ですすめます。

- ・「292」社会教育団体の発展に引き続き支援をお願いします。
- ・まなびタウンの教養講座ですが参加者が少ない理由はありますか。また、団体の会員数が少ないとはどのような内容ですか。
- ・全体的に評価が厳しいと思います。外的要因が大きく影響し、事業目的が十分に達成できなかったのであれば、Bという評価は低いのではないかと思います。

>昨年度は、まなびタウンの改修工事の影響もあり、規模が小さくなりました。今年度は、充実させたいと考えています。また、社会教育団体への活動支援を行っていますが、会員数の減少や固定化していることは課題と考えています。そういった部分も含め、評価をBとしましたが、評価は修正します。

- ・「303」子ども会の家庭数が少なくなっていく。もう何年かすると、減ってしまう子ども会にいる残された保護者さんは困り感を感じておられます。
- ・リーダー研修会の参加者は、より減少していくと思います。公民館との連絡を深めて、ジュニアリーダー育成につなげてほしい。

>子ども会に意見を聞くなどできていない現状がある。また中山間では、部落単独の子ども会では事業ができず、公民館と連携して地区全体で活動した地区もあります。地区公民館と子ども会活動を連携していきたい。

- ・「675」安田地域交流センターでの活動開始など評価はSでよいのでは。
- >修正します。

- ・「677」予算額と決算額に差があります。

>公民館改修工事が繰り越しとなったためです。追記します。

- ・「311」アートスタート事業補助金、文化芸術振興補助金について、事業はなかったのですか。

>民間団体が実施する事業について補助を行うものであり、R6年度は応募がありませんでした。

- ・「349」事業の実施状況の記載に誤りがあります。

>内容確認、修正をします。

- ・「1627」評価は、Sではないでしょうか。

>修正します。

【人権・同和教育課】

- ・「570」委員数の記載誤りがあります。

>修正します。

- ・「571」委員数の記載誤りがあります。

>修正します。

- ・「296」こども園の職員については、研修派遣はなかったですか。

- ・部落懇談会の実施状況について、未実施部落があることについての課題意識はどうですか。

>こども園の職員については、研修派遣していません。部落懇談会の課題について記載します。

・「302」差別事象を発生させないための取り組みが必要と思いますので、そういった部分に専門家の指導・助言があったほうがよいと考えます。
>人権啓発については、町の同推協に委託して行っています。

教育長 (2)「琴浦町教育大綱の改定について」説明をお願いします。
教育総務課長 (資料により説明)
教育長 この度の大綱改定にあたっては、内容はシンプルなもの、A4 見開き程度で総合的な施策を記載していきたいと考えています。
教育委員 シンプルな内容でよいと考えます。
教育委員 簡潔な内容でよいです。
教育委員 柱については、丁寧な説明があったほうがよいです。
教育長 地方創生戦略の策定にあたり、人権教育、社会教育に関する取り組みを追記しているので、この策定方針で施策を包含できると考えています。提案の方向で進めてよいでしょうか。
教育委員 (了承)
教育長 その他の項目に移ります。
(1)「令和7年度前期町教委計画訪問における懇談会について(報告)」説明をお願いします。
指導主事 (資料により説明)
今年度より、年に1回各校を訪問するようにしています。後期の計画訪問では懇談会の進め方については、はじめに委員からコメントをもらい、意見交換に移ってはどうかと考えています。
教育長 懇談会の進め方についてどうでしょうか。
教育委員 (了承)
指導主事 前期後期の結果を踏まえて、計画訪問の懇談会の進め方について、最終的に委員会で協議します。
教育長 (2)「生徒指導報告について」は、資料報告で代えます。
教育長 本日の委員会は、以上で閉会とします。
(閉会) 16:30

令和7年第9回琴浦町教育委員会の内容を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

署 名

署 名